



「こどもを守る相談票」
を記入し
①又は②へ提出

① 教育委員会へ郵送又はEメールで提出

学校問題対応チームが調査します
【送付先】
〒860-8601
熊本中央区手取本町1-1
熊本教育委員会事務局教育政策課
学校問題対応チーム宛
又は
kyouikuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

② 封筒に入れ学校長へ提出

学校の管理職が調査した後、調査内容を
学校問題対応チームが確認します

熊本市体罰等審議会に
おいて、体罰・暴言等
にあたるかを審議

※体罰・暴言等と認定された場合、懲戒処分の指針に基づき処分等を行います。